

## 医療保険政策の一考察

- 旧与党の後期高齢者医療政策を中心に -

中国短期大学 松井 圭三 (会員番号2473)

今井 慶宗(鈴鹿オフィスワーク医療福祉専門学校・6951)

〔キーワード〕 後期高齢者医療、医療保険、公明党

## 1. 研究目的

2000年以降、医療保険政策も大きく転換してきた。例えば2002年には健康保険法等が改正され、本人3割負担や保険料の上昇、診療報酬の引き下げ等、国民にとって大きな負担増がなされたのは記憶に新しい。また2006年には「医療保険制度構造改革」が決定され、医療費の適正化等が行われた。「後期高齢者医療」の創設もその一つである。

わが国の「皆保険制度」は少子高齢化と経済の低迷等により、持続できないほど深刻な事態になっていて、「医療保険政策」の動向は極めて重要である。この医療保険政策は他の政策と同様に政治主導での改革が少なからずなされており、その現状を見ることは極めて意義がある。

本研究は、医療保険政策の中でも「与党の公明党の後期高齢者医療政策」に視点をおき、どのような政策を展開してきたのか、また課題は何かについて分析を行い、これからの「後期高齢者医療政策」のあるべき姿について検討することにした。

## 2. 研究の視点および方法

文献研究を行い、2002年から2010年までの全ての公明新聞、また公明党から出版されている文献等を網羅し、調査・分析を行った。

## 3. 倫理的配慮

個人のプライバシーに関わることは研究対象にしていない。基本的に個人情報に配慮し、旧与党の医療保険政策に関わる共通事項のみを扱った。

## 4. 研究結果

公明党は1999年から2009年までの約10年間、政府・与党の中に入り、福祉政策立案に大きく関わってきた。詳細については、当日資料を配布し、時系列で説明をしていきたい。ここでは、同党が関与し政策が実現した制度をあげる。例えば「医療と介護の負担額」の軽減を指摘する。これは、医療保険と介護保険の双方を利用した場合の合計額に上限額を設けて軽減する制度を創設したものである。さらに「高額療養費制度の立て替え払い」を廃止し、窓口負担は「自己負担額まで」となった。

また医療保険制度にある金銭給付の「出産育児一時金」を増額し、これまでの金額から

42万円に引き上げ、同党は今後50万円を目指している。

これらの制度は、2006年の「医療保険制度改革」で決定し、施行された制度である。今までの厚生労働省・自民党の政策では優先順位が低かった制度が、同党の関与により改正が実現されている。財政的な見地による改革も必要であるが、国民の立場に立った改革が肝要である。同党の行動をもう少し評価すべきであると考ええる。

また「後期高齢者医療」制度に対する公明党の立場について紹介する。以下、2008年5月11日の公明新聞を要約する。「長寿医療制度」の疑問にお答えします。「うば捨て山と批判されるが？」答え「まったく違う。高齢者が安心の医療を受ける体制を整える制度」。「従来の制度ではダメなのか？」答え「国保が破綻する市町村も。最大5倍もの保険料格差」。「長寿医療制度にした利点は？」答え「将来も『国民皆保険』を維持。高齢者の特性踏まえた医療へ」。「保険料の増減はどうか？」答え「一般的に低所得者は負担減。だが、政府はさらに実態調査」。「被扶養者には新たな負担？」答え「緩和策として9月まで保険料免除、来年3月まで9割軽減」。「公明党は制度を見直すのか？」答え「骨格は維持。低所得者の負担軽減など運用面での改善を検討」。

このように公明党は「後期高齢者医療」に関しても立場や考え方を明らかにしている。特に同制度の運用面の改善や低所得者の負担軽減が、同党の政策の特徴と言える。

次に、この「後期高齢者医療」に対して、どのように関与したか、同制度施行前の動きと施行後の動きについて述べたい。

2007年10月には自民党・公明党の与党高齢者医療制度に関するプロジェクトチームは高齢者医療費の負担増について決定した。2008年4月から家族扶養に入っている高齢者の保険料を半年間免除し、その後の半年間は9割軽減することが決定された。同党が自民党を説得し、負担増を凍結した。公明党の主張に沿う決着となった。

また2008年5月末には太田代表と地方議員らが「現場の声」をすくいあげ舛添厚労相に申し入れを行った。さらなる低所得者の保険料軽減等の意見を政府に申し入れ、その後、運用面で改善されることになった。

このように政治主導による改善策が実現している。政党の役割がどれだけ政策を実現できたかということ言えば、評価できる内容である。しかし、現実の福祉施策の報道は政局がらみが多く、事実をマスコミが明らかにしているとは言い難い。

最後に課題点を述べる。端的に言えば財政的見地つまり財源の議論が弱い。「後期高齢者医療」制度の改善にしても、公費の負担で凌いできたが、財源調達の政策が弱く、制度運用だけでは限界がある。与党の福祉施策立案では、制度の創設・改正の議論とともに、それらを実現する財源を議論し国民に提示すべきであると考ええる。